

平成23年 第12回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成23年12月16日(金)午後3時52分～午後4時48分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員  
一番委員 小林 達也  
二番委員 角山 光邦  
三番委員 高橋 英子  
四番委員 大久保 眞理子  
五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田 芳明	教育部参事	堀 美代子
教育部教育監	原 一美	教育部参事兼文化財課長	玉永 光洋
教育部次長	佐々木 紀昭	美術館館長	菅 章
次長兼教育総務課長	後藤 芳史	次長兼学校施設課長	渡邊 末己
次長兼生涯学習課長	藤澤 修	教育企画課長	澁谷 有郎
教育指導課長	江藤 郁	スポーツ・健康教育課長	秦 希明
人権・同和教育課長	藤澤 淳一	青少年課長	有馬 徹
美術振興課長	安部 眞	教育総務課参事	齊藤 龍伸

5. 書記

教育総務課参事	友 康彦	教育総務課主査	足立 秀雄
教育総務課主査	水田 寿憲		

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第56号) 大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について

(教議第57号) 大分市立学校管理規則の一部改正について

(教議第58号) 大分市学校支援センター管理規則の一部改正について

(2) 報告事項

- ① 機構改革について
- ② 平成 24 年度大分市立幼稚園 4 歳児園児募集の結果について
- ③ 大分市指定文化財の指定について
- ④ 平成 23 年第 4 回市議会定例会における一般議案について
- ⑤ 平成 23 年度 1 2 月補正予算について
- ⑥ 平成 23 年第 4 回市議会定例会における質問・答弁事項について

## 8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成 23 年第 1 2 回大分市教育委員会を開会いたします。  
（午後 3 時 5 2 分 開会）

委員長 会議に先立ち署名委員を 1 番委員、2 番委員にお願いします。  
それでは、議案審議に入ります。

教議第 5 6 号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教議第 5 6 号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則  
教育総務課長 の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、県の義務教育諸学校の教育職員の通勤手当が引き下げられますことから、これに準じて幼稚園教諭の通勤手当を改定するとともに、地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、規定の整備を行おうとするものでございます。

改正点は 2 点ございます。

まず、1 点目は、通勤手当の減額改定でございます。自転車利用者の通勤距離区分ごとの支給額一覧表では、片道の通勤距離が 10 キロ以上の 7 つの区分について、100 円から 200 円の引下げを行うものです。自動車及び自動二輪車等利用者の通勤距離区分ごとの支給額一覧表では、片道の通勤距離が 10 キロ以上 85 キロ未満の 15 の区分について、100 円から 300 円の引下げを行うものです。

今回の減額改定の対象者は 29 名で、（幼稚園教諭 74 名のうち、徒歩通勤者 1 名、通勤距離 2 キロ未満の通勤手当不支給者 2 名、通勤距離 1

0キロ未満の者42名を除く)その影響額は、23年度▲8,700円、24年度▲34,800円となっております。

2点目は、地方公務員災害補償法の一部改正に伴う規定の整備でございます。

これは、通勤手当を支給する職員を規定しております、大分市立学校職員の給与に関する条例第14条第1項各号中、「通勤することが著しく困難である職員」について、本規則の第5条で「地方公務員災害補償法別表に掲げる程度の身体障害を参照する」と定めておりますが、同法の一部改正により、「地方公務員災害補償法別表」が、「同法施行規則別表第3」に改められたため、参照法規の規定の整備を行おうとするものでございます。

なお、本委員会でご決定いただいた後、通勤手当の改定については平成24年1月1日から、第5条の改正規定については公布の日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           それでは採決いたします。教議第56号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員           (異議なしとの声)

委員長           ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長           それでは次に、教議第57号「大分市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長    教議第57号「大分市立学校管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本議案は、大分県人事委員会で定められている行政職群職級別職務分類表の改正に伴う、本市小中学校事務職員の職の整理を行うことから、所要の改正を行ってよろしいか、ご決定をいただこうとするものでござ

います。

「大分県人事委員会の職務分類表」をご覧ください。職務分類表の（４）教育庁及び教育機関において、表中「教育機関」の「市町村立学校」の欄をご覧ください。

市町村立学校の職級として課長補佐級の旧「主任主査」が廃止され、「主幹」が新設されます。

また、「教育機関」の欄に、同職級として係長級の「副主幹、主査」となっております。

それでは、具体的な大分市学校管理規則の改正事項につきましてご説明申し上げます。

改正事項といたしまして、旧規定第１４条の３の見出しの「(事務主幹等)」を「(主幹等)」と改めさせていただきます。

また、旧規定第１４条第１項中「事務主幹、主任主査」を「主幹、副主幹」に改め、「(以下「事務主幹等))」を「(以下「主幹等))」に改め、「学校に、必要に応じて、主幹、副主幹、主査、主任、主事及び事務員(以下「主幹等」という。)を置く。」といたします。

また、旧規定同条第３項を削り、旧規定同条第４項中「主任主査、主査、主任、主事及び事務員」を、「主幹等」に改め、同項を同条第３項といたします。

以上のことにつきまして本委員会でご決定いただき、平成２４年４月１日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

委員               なぜ、変えないといけないのですか。

教育指導課長     市町村立学校の事務職員が、平成２２年度から学校支援センターという形に変わりました。そこに所長職がきました。所長というのは、課長級と課長補佐級になっております。センターができる前の事務職員で、課長級の「事務主幹」は大分市では１名しかおりませんでした。

所長ができたことにより、事務主幹は廃止されました。また、「主任主

査」という名はわかりにくいので、「主幹」や「副主幹」という名に県は改めるといふこととごさいます。

委員長　ほかにご質問等はごさいませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは採決いたします。教議第57号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第58号「大分市学校支援センター管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長　教議第58号「大分市学校支援センター管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本議案は、本市学校管理規則の改正に伴い、本市学校支援センター管理規則について、所要の改正を行ってよろしいか、ご決定をいたさうとするものでごさいます。

それでは、具体的な大分市学校支援センター管理規則の改正事項につきましてご説明申し上げます。

旧規定第3条第3項中「主任主査及び主査」を「主幹、副主幹及び主査」に改め、「センターに主幹、副主幹及び主査を置くことができる。」といたします。

同じく、旧規定同条第6項中の「主任主査及び主査」を「主幹、副主幹及び主査」に改め、「主幹、副主幹及び主査は、上司の命を受け、その担当事務を処理する。」といたします。

また、旧規定第7条第1項中の「主任主査」を「主幹」に改めるといふことといたします。

以上のことにつきまして本委員会でご決定いただき、平成24年4月1日から施行しようとするものでごさいます。

以上ごさいます。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           それでは採決いたします。教議第58号は原案のとおり決定すること  
にご異議ありませんか。

全委員           (異議なしとの声)

委員長           ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。  
それでは次に、報告事項についての説明を求めます。

次長兼           報告事項の1点目、「機構改革について」ご報告申し上げます。

教育総務課長     資料に掲載しておりますとおり、平成24年4月1日より、全庁  
的に係制を廃止し、教育委員会教育部を含む全課にグループ制を導入す  
ることとなりましたので、ご報告申し上げます。

本市におけるグループ制については、平成13年度以降、段階的に導  
入を進めてきており、平成23年4月現在、49課において180のグ  
ループを編成しているところでございます。

このグループ制の導入目的としては、業務の増減に応じグループの編  
成を組み替えることで、業務処理量の均一化が図られることをはじめ、  
組織のフラット化による意思決定の迅速化など、柔軟かつ効率的な行政  
システムの構築を可能とすることにあります。

昨今の社会経済情勢の著しい変化に伴い、市民ニーズが複雑化・高度  
化している状況においては、グループ制のより一層の有効活用が求めら  
れていることから、教育委員会においても、現在グループ制未導入の教  
育指導課、スポーツ・健康教育課及び青少年課の3課において係制を廃  
止し、グループ制を導入するものでございます。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

委員           今までは係を変わることが出来なかったのが、明日から庶務担当に、  
と出来るようになったということですか。

次長兼           おっしゃるとおりでございまして、今まではその係だったら、そ  
教育総務課長     の係に張り付きであったのですが、年度の途中で忙しい業務があっ

たりした場合、所属長（課長）の判断で別の班へ異動させることが出来るようになります。

委員長 どうしてこの3課だけが残ったのですか。

次長兼 全庁的にグループ制を段階的に導入しておりまして、来年の4月  
教育総務課長 から市役所全体としてグループ制に移行するというので、教育委員会  
の3課につきましても、導入するというのでございます。

委員長 ほかにご質問はございませんか。

全委員 （なしとの声）

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項2点目「平成24年度大分市立幼稚園4歳児園児募集の結果  
について」ご報告申し上げます。

平成23年11月1日から15日までの間、平成24年度の市立幼稚園園児募集をいたしましたところ、4歳児につきましては、全8園で合計356名の応募がありました。

4歳児の定員は、それぞれ30名でございます。その中で、定員を超える応募があった6園につきまして、11月24日（木）から順次公開抽選会を実施いたしました。

なお、野津原幼稚園の抽選に際しましては、野津原地区に住所を有する方を優先入園としておりますので、野津原地区に住所を有する13名を優先入園とし、他を抽選といたしました。

選外となった応募者につきましては、ご本人の希望により補欠登録をしており、定員に空きが生じた際には、順次繰り上げ当選の連絡をすることとしております。

また、11月15日までに定員に達していなかった春日町幼稚園は、現在定員30名に達しております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 ないようでしたら、私から質問させていただきます。

人数についての質問ではありませんが、佐賀関幼稚園の施設について、

4、5歳児が使用する場合には、使いにくいのではと思うのですが。

教育企画課長 その後、学校と園と協議をいたしまして、1階部分にもう一部屋確保できそうだとということでございます。併せて、今ある保育室は他の幼稚園に比べても広いと思いますので、有効的な活用が出来るのではと考えております。

委員長 ほかにご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

参事兼 文化財課長 報告事項3点目「大分市指定文化財の指定について」ご報告申し上げます。

先月の18日に開催されました平成23年度第2回大分市文化財保護審議会において、2件の文化財が新たに市指定有形文化財、ならびに無形文化財に指定する旨答申がなされました。

1件目の「廻栖野の竹細工技術」は、大分市大字廻栖野に伝承される竹細工技術について、大分市では初めてとなる無形文化財として指定するものです。

この技術の特徴は、別府市の竹細工の系統とはまったく違い、青物(荒物)系の技術であるという点です。別府の竹細工技術が昭和35年に設立された工業徒弟学校が兵庫県有馬温泉から教師を招聘し、技術を伝承したものであり、美術工芸に重点を置いた竹細工技術であるのに対し、廻栖野の竹細工技術は、主に農家が用いるショウケ類を製作してきたもので、まさに生活に密着した生産技術を支えてきたものと言えます。技術的には長い竹ヒゴを用いて編む点など、大分県在来の古い竹細工技術の形を今に残しています。

このような竹細工技術は、大分市内に専業としての青物系竹細工としては他に例がなく、極めて貴重であることから、大分市初の無形文化財として、指定の答申がなされました。

2件目の「天長九年尼寺・尼寺墨書土器」3点は、昭和61年に現大分市歴史資料館建設予定地の発掘調査で出土したもので、今回、これま



で豊後国分寺西南一帯に推定されていた尼寺の存在を裏付ける貴重な資料であるとともに、特に、天長九年、西暦832年の紀年銘をもつ土師器の出土は、これらの資料群の使用期間の一部が、西暦832年であることを示しており、土師器の年代研究の上においても学術性の極めて高い資料であることから、今回、大分市指定文化財として答申されたものです。

なお、この答申を受け、今月12日に告示をおこないました。告示から一週間を経た12月19日に正式に指定となります。

今回の指定で、国指定58件、県指定63件、市指定73件計194件となります。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

委員長           ないようでしたら、私から質問させていただきます。

歴史資料館建設予定地の発掘調査の時に出土していたということは、ずっと前に出土していたということですか。

参事兼           そうです。今の資料館の北側に空間がございますが、元々、そこに  
文化財課長       資料館を建設する予定でした。しかしながら、この出土によって、国の史跡に追加になりまして、本来、駐車場として考えていた土地に資料館を建設しました。それで歴史資料館の駐車場のスペースが非常に狭いということになっております。

委員長           ほかにご質問はございませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼           これ以降3点につきましては、今月開催されました12月市議会  
教育総務課長    に関する事項について、ご報告申し上げます。

まず、報告事項4点目「平成23年第4回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係につきましては、議案が5件ございました。内容につきましては、全て前回までの本委員会でご説明し、ご決定又はご了承を

いただいたものでございます。

「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正」、「大分市立中学校設置条例の一部改正」、「公の施設に係る指定管理者の指定」及び「美術品の購入」の議案計4件のほか、市長部局企画部より上程を行いました「大分市基本計画の策定」の議案のうち、教育委員会に関係する部分につきましては、文教常任委員会に付託され審議が行われ、全て原案どおりに可決し、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、「大分市民図書館条例の一部改正」については、市長部局都市計画部より上程を行いました「ホルトホール大分条例の制定について」の議案として、建設常任委員会に付託されましたが、原案どおりに可決し、成立いたしましたことを、併せてご報告申し上げます。

報告事項5点目「平成23年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、181億5,451万4千円でしたが、12月補正額は、所管外の公民館費を含め5,790万8千円の増額で、補正後の額は182億1,242万2千円となっております。

また、そのほかに指定管理委託料の債務負担行為の設定がございましたが、内容につきましては、前回の本委員会におきまして説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

私からの報告は、以上でございます。報告事項6点目は、教育部長よりご報告いたします。

教育部長 続きまして、報告事項6点目「平成23年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長           ないようでしたら、私から質問させていただきます。

                  コミュニティスクールのご質問が出ておりますが、その背景がわかれば教えていただけませんか。

教育指導課長     コミュニティスクールにつきましては、福崎議員さんからですが、このおおいた民主クラブの会派の方々は、コミュニティスクールを導入してほしいとずっといっております。その理由についてでございますが、従前の学校評議員制度では、校長の求めに応じて意見を言うということになっておりまして、責任とか拘束力とかはございません。ところが、新しいコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の委員は、責任と権利を持つことになったわけです。一番大きいのが、人事権に対して、意見を言うことができる、ということです。国の指定を受けているのは、京都などが多いです。

                  大分でも声が上がってきております。回答でございますが、今年小中一貫の連携型のモデル校を6中学校区指定をいたしましたので、その6中学校区で、導入の可否も含めて検討することとしております。学校評議員制度を活用していたり、地域の方の協力がいい校区でないと、学校の足を引っ張ることになるので、効果がございません。そういった意味で、竹中小中学校が取り組めるのではないかとお答えしております。

教育部長       人事権を持つといいながら、実際行使しているところはございません。

委員長       ほかにご質問はございませんか。

委員長       ないようでしたら、再び私から。高崎城は、今はどうなっているのでしょうか。

参事兼       もう構造体はございません。ただ、山頂に行きますと、建物を支え

文化財課長     るいろんな施設や、土塁等戦国時代のものがそのまま残っております。

                  大分県内で山城が300くらいございますが、その中で保護すべきトップにあがっております。市の土地になっておりまして、国の指定を受けただけで、予算は要りませんが、今はおさるさんが城主になっておりますので、自然保護の観点から、文化財とはなっておりません。ただ、いい施設ではあるので、使いやすいように、観光面も含めて積極的に活

用できたらということでございます。

委員長 質問された議員さんは、進めてほしいということをおっしゃっている  
のですね。

参事兼 はい。

文化財課長

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「若き日の田能村竹田展」について(お知らせ)

委員長 他に何かありませんか。

スポーツ・ 「第61回別大毎日マラソン大会」について(お知らせ)

健康教育課長

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び2月の教育委員会の日程につきまして調整

教育総務課長 をお願いいたします。

次回1月の教育委員会は、1月27日(金)午後3時10分～でお願い  
いたします。

なお、当日午後2時00分～幼稚園園長との教育懇談会を開催いたし  
ますので、よろしくお願いいたします。テーマにつきましては、「幼小連  
携について」でございます。

2月の教育委員会は、2月29日(水)午後3時00分～でお願いい  
たします。

また、教育行政総合視察を1月31日(火)に行いたい考えておりま  
すので、ご希望の視察先がございましたら、事務局までお伝えいただ  
きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時48分 閉会)